

出産・子育て

応援給付金

すべての妊産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、「出産・子育て応援給付金事業」を令和5年2月13日に開始しました。子育て世代包括支援センター(こども家庭課母子保健係)の保健師等が中心となり、伴走型相談支援で妊婦さんや子育て家庭をサポートし、あわせて経済的支援を行います。

妊婦の方

出産応援給付金

5万円

妊娠届出時に
申請書等をお渡します。
妊娠中に申請してください。★1

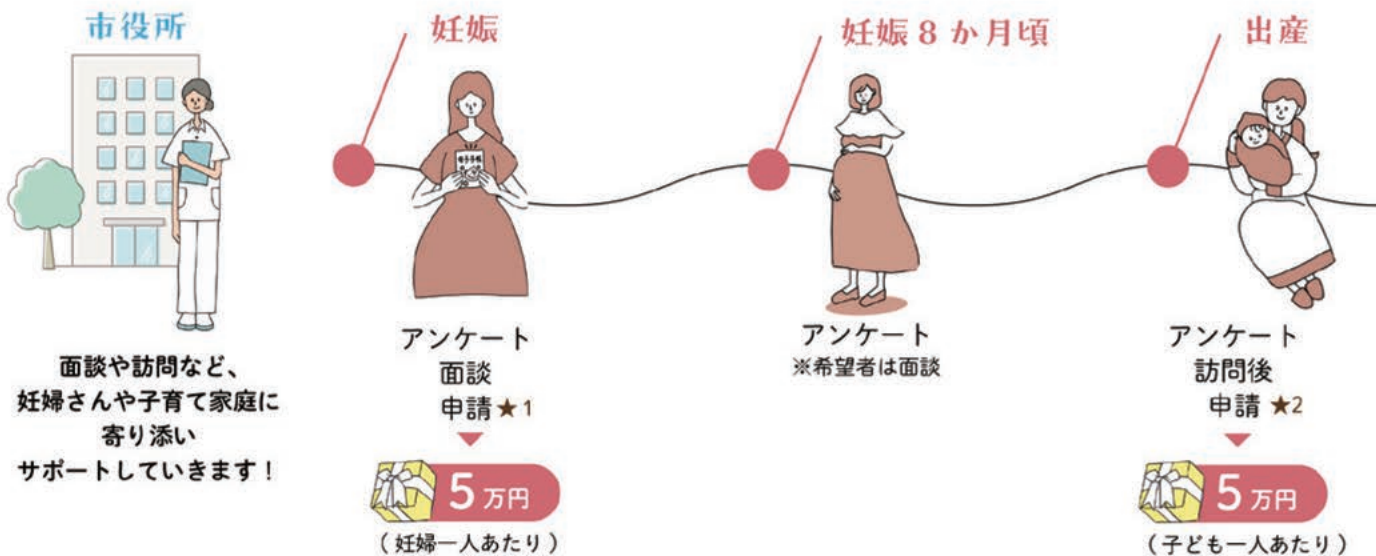
出産した方

子育て応援給付金

5万円 (出生したお子さん1人あたり)

乳児家庭全戸訪問時に
申請書等をお渡します。
生後4か月頃までに申請してください。★2

保健師等による伴走型相談支援



遡及給付について

- 令和4年4月1日以降、令和5年2月12日までに出生した児童のご家庭
出産応援給付金+子育て応援給付金=10万円支給
 - 令和4年4月1日以降、令和5年2月12日までに妊娠届を提出し、令和5年2月13日以降に出産する妊婦
出産応援給付金 5万円支給
- ①②の該当者へ申請書とアンケートをお送りしています。令和5年5月31日までに提出してください。

詳しくは

こども家庭課 ☎0954-23-9216

届出時のアンケート、面談に関すること…母子保健係
応援給付金の支給に関すること…給付係